

産業廃棄物収集運搬業許可証

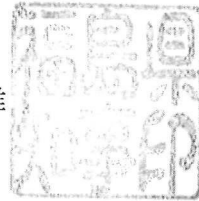
住 所 東京都昭島市拝島町三丁目1番3号

氏 名 株式会社貴藤
代表取締役 池ノ谷新吾



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

福島県知事 内堀 雅雄



許可の年月日
許可の有効年月日

平成29年8月14日
平成36年7月4日

1 事業の範囲

(1) 事業の区分 収集運搬 (積替え及び保管行為を含まない。)

(2) 産業廃棄物の種類

①燃え殻②汚泥③廃油④廃プラスチック類⑤紙くず⑥木くず⑦繊維くず⑧動植物性残さ⑨
金属くず⑩ガラスくず、コンクリートくず (工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた
ものを除く。) 及び陶磁器くず⑪がれき類
(これらのうち石綿含有産業廃棄物を含み、自動車等破砕物及び特別管理産業廃棄物であ
るものを除く。)
以上11種類

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管
を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

3 許可の条件

4 許可の更新又は変更の状況

新規許可年月日 平成19年7月5日
更新許可年月日 平成24年7月5日
変更届出年月日 平成27年2月3日 (代表者の変更)
変更届出年月日 平成28年4月11日 (法人組織の変更)
更新許可(優良認定)年月日 平成29年8月14日 (有効期間 平成29年7月5日~平成36年7月4日)
変更届出年月日 平成29年8月21日 (法人所在地の変更)

5 積替え許可の有無 有・無

6 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 有・無